

会 議 錄

(1) 会議を開催した審議会等の名称 岸和田市通学区改正審議会

(2) 開催日時 平成 28 年 10 月 21 日 午後 3 時から午後 4 時 40 分

(3) 開催場所 岸和田市立山直市民センター（三田町 715-1）

(4) 公開又は非公開の別 公開

(5) 出席者

出席委員（敬称略）

本人出席

廣野伊男、井上實、西野俊夫、平松一郎、春木隆、和田康義、信貴政孝、大松忠男、永野和良、

原宗久、藤原榮一、井出朝信、柳川寿男、和田雅史、澤薰司、原尚稔、内田郷子 以上 17 名

委任状による出席 伊是名史子 以上 1 名

教育委員会事務局

樋口教育長、小山教育総務部長、濱上生涯学習部長

大西総務課長、高井参事、加柴学事担当長、中島主査

岡本学校管理課管理担当主幹

関係小中学校長

山下山直南小学校長、竹林光明小学校長

関係市長部局

松下丘陵地区整備課長、塔筋参事、濱田事業推進担当長、公文計画担当長

(6) 傍聴人数 0 人

(7) 議題及び審議の概要

議題「岸の丘町の通学区設定について」

新設された岸の丘町の市立小中学校の通学区設定について審議を行い、次のことを決定した。

- ・ 小学校区を山直南小学校、中学校区を山滝中学校とする方向で次回審議する
- ・ 審議が十分になされた折りには次回審議会で答申を決定する

1. 教育長あいさつ

2. 出席者紹介

3. 委嘱状交付 教育長より永野和良氏に代表して交付、他 17 名については後に交付された。

4. 審議会の進め方について

大西総務課長より審議会規則に関する事項、会議の公開に関する事項、答申が必要な時期が平成 29 年 1 月までである旨の説明があった。

5. 会長、副会長の互選

永野委員より、会長に廣野委員、副会長に井上委員を推す発言があり一同同意のもと互選された。

6. 廣野会長よりあいさつ

7. 質問 教育長より廣野会長に質問文書の交付があった。

8. 会議録署名人の指名 廣野会長より原宗久委員、和田雅史委員の指名があった。

9. 出席者報告 事務局より出席者 17 名、委任状による出席者 1 名、傍聴者なしと報告があった。

10. 議事「岸の丘町の通学区について」

会長 まず事務局より説明をお願いします。

事務局 まず、まちづくり推進部丘陵地区整備課より丘陵地区整備事業の概要説明をしていただきたい後に、教育委員会事務局より議事内容の説明をさせて頂きます。

丘陵地区 (資料 2、3 及びスクリーン投影により説明)

整備課

事務局 続いて、教育委員会総務課より本日の議事内容である岸の丘町の新設に伴う町境界の変更と通学環境の現状についてご説明させて頂きます。

(資料 4、5 及びスクリーン投影により説明)

会長 ありがとうございました。

通学区に関する議論の前に、事務局に確認したい点、質問、疑問点等がございましたら、この場で頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 新町の通学は自転車を想定されていますか。

事務局 自転車通学の許可は学校の判断になるので教育委員会でどうなるかは明言しにくいところですが、周辺の通学状況を見ると自転車通学になるのではないかと考えています。

委員 岸の丘町の中で通学区を分割することは考えられますか。

事務局 通学区は地域コミュニティを重視して設定していくことが原則です。岸の丘町については、企業系地区も住居系地区も一体的なコミュニティとしてまちづくりを進めていると事業を推進している丘陵地区整備課から聞いています。このため、全体として 1 つの小学校、1 つの中学校を指定させていただくことが望ましいと考えています。

委員 調整校により 2 つの学校を選べるようにすることは考えていないのでしょうか。

事務局 調整校の設定は、調整校を付けなければ子供たちの通学に危険が生じるなど、支障が生じる場合にのみ設定させていただく制度になっています。

岸の丘町については、1 つのコミュニティとしてのまちづくりがしっかりと進められていて、さらに調整校を付けなければ支障がある状況ではないと考えています。

委員 調整校の設定はこの審議会の審議事項には含まれていないという認識でよろしいですか。

事務局 事務局の考えとしては、調整校は付けないことが望ましいと考えていますが、調整校の設定について答申が出せないと言うものではないので、本審議会でご議論いただければ結構かと考えています。

委員 山滝中学校の生徒数も減っているので、この機会に山直南小学校の生徒は全て山滝中学校に進学してもらうことは無理でしょうか。

会長 事務局への意見としては伝わったと思います。しかし、本審議会の審議事項としては、岸の丘町の通学区について議論をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 はい、わかりました。

会長 その他、質問等はございませんでしょうか。また、事務局からの補足説明はございま

- すか。
- 一同 ありません。
- 会長 それでは疑問は全て解消できたということで、通学区についての具体的な意見を頂戴できればと思います。
- 委員 まず、小学校区について、ご意見をいただけますか。
- 委員 山直南小学校が距離は近いし、翠ヶ丘町を通させてもらって通学するのが安全だと思います。
- 委員 翠ヶ丘町は通学班の編成にも苦慮しているので、岸の丘町一丁目の子供たちと一緒に山直南小学校に通学するのが望ましいと思います。
- 委員 山直南小学校と設定するのがよいと考えます。しかし、子供たちは近い道を通ろうとするので、稲葉町の墓地の横にある細い道を安全安心な通学ルートとして整備する必要があると思いますがいかがでしょうか。
- 事務局 周辺道路の整備について、丘陵地区整備課の方で情報があればご提供いただけますか。
- 丘陵地区 整備課 丘陵地区整備事業区域内と現道をつなぐ道路は何本か整備する予定ですが、丘陵地区整備事業区域の外の現道を整備するのは困難なところです。その道が通学路として使用できるかどうかについては、別途ご判断いただく必要があります。
- 会長 通学路に関する意見も出ていますが、小学校区について山直南小学校とする意見が多く出ています。他の意見はありますか。そのようにまとめさせて頂いてよろしいですか。
- 一同 異議なし
- 会長 ありがとうございます。それでは中学校区について、委員から意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。
- 委員 山直南小学校からの進学は2つの中学に分かれるのではなく全体としてどちらかの中学校に進学してもらうのがよいと思います。岸和田市内では他にも別々の中学校に進学校が分かれる小学校はあるのですか。
- 事務局 手元に資料がないので即答できませんが、中学校と中学校のちょうど中間地点に小学校がある位置関係のいくつかの小学校は中学校が分かれるようになっています。
- 委員 できれば同じ小学校出身者が中学校で分かれないのでよいようにしてあげて欲しいです。
- 事務局 ご意見ありがとうございます。今回の審議会で山直南小学校区全体の結論を出すのは包近町、山直中町、翠ヶ丘町との調整を含めて非常に困難だと考えています。まずこの審議会で岸の丘町のご答申をいただいた後に整理すべき校区については丁寧に検討していきたいと考えています。
- 会長 ありがとうございます。この場においては、岸の丘町の通学区について意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。
- 委員 学校が遠く不登校になる子もいます。調整校の設定についても弾力的に検討いただければと思います。
- 委員 新町の大半が元は稲葉町であるので、稲葉町に準ずる校区設定（山滝中学校）でよい

- のではないかと思います。
- 委員 山滝中学校にはかつて生徒が 300 名ほどいたが、現在は 100 名程度となり余裕教室が多くあります。運動会でも 2 クラスに分けられなくなっていて 3 学年まとめて紅白に分けるなどして対応しています。できれば、山滝中学校に来て頂いて 2 クラスに分けられるような学校環境を作つてあげたいと思います。
- 委員 山滝中学校とする方向で賛成です。山滝中学校では人数が少なく野球ができない状況です。山滝中学校の生徒数を増やす方向で検討して頂きたいです。
- 委員 山滝中学校とする方向で賛成です。過去からの経緯で山直南小学校は中学校では 2 つに分かれることになっています。子供たちが中学校にあがってあまりにも少数派になって肩身の狭い想いをしないよう、分かれるならば同じくらいの生徒数で分かれさせてあげたいので山滝中学校がよいのではないかと思います。
- 会長 色々な課題はあるものの、中学校区は山滝中学校とする意見が全てですが、他の意見はございますか。
- 委員 山滝中学校とする方向でよいのではないかでしょうか。山直中町としてどうお考えですか。
- 委員 皆さんの意見がごもっともなので、岸の丘町については山滝中学校とするのがよいと思います。
- 委員 山滝中学校とするのがよいと思います。しかしながら中学校まで遠いので、「自転車通学の許可を望む」等の付帯条件の設定を付けて答申できればと思います。
- 会長 終了予定時刻が近づいてきたので本日の総括をしていきたいと思います。
- 岸の丘町の児童・生徒につきましては、
小学校を山直南小学校
中学校を山滝中学校とする方向で本日委員の皆様から出された課題を事務局で整理のうえ、次回審議会で審議するということでおろしいでしょうか。
- 一同 異議なし
- 会長 ありがとうございます。
- 委員 本日もかなり通学路に関する意見が出されました。本審議会において「通学路の整備について検討されたい。」等の意見を付け加えた方がよいのではないかでしょうか。
- 事務局 様々なご意見頂きありがとうございます。通学区の設定と通学路の整備は切り離して、まずは通学区を設定した後、通学路の安全確保について必要な対応を行っていくと言う流れでお願いしたいと思います。
- 委員 本審議会は通学区を決定するだけが職務で、留意事項として「ただし、通学路の安全確保について留意されたい」と付けた答申はできないということですか。
- 事務局 過去の答申にも留意事項に「通学路の安全確保に努めること」と付いた答申文書は存在しますので、そのような答申をいただくことは何も問題ございません。しかしながら、通学路の整備が決まらないと通学区が決められないとなると、本審議会の結論がいつまでも出ないということになるので、それは避けて頂きたいという主旨の説明でございました。

- 会長 委員のご発言は最初からそう理解されたものだと思います。
改めて本日のまとめとしては、
小学校を山直南小学校、中学校を山滝中学校とする方向で答申をまとめていく。
しかし、本日は通学路の安全確保についてたくさんの意見が出されたので、それについては次回までに事務局で整理を行う、ということでおよろしいでしょうか。
- 一同 異議なし
- 会長 ありがとうございます。冒頭、事務局から説明のあった通り平成29年1月には答申をまとめていく必要がありますので、次回審議会で十分に審議がなされた折りには答申文書を決定したいと思いますがよろしいでしょうか。
- 一同 異議なし
- 会長 ありがとうございます。それでは次回審議会の日程について事務局より提案をお願いします。
- 事務局 平成28年12月16日（金）午後3時から山直市民センターでお願いできなくないでしょうか。
- 会長 事務局から提案がありましたかがでしょうか。18名全員が出席することは難しいかも知れませんが、やむを得ず欠席となってしまう場合については、委任状や文書で意見を頂戴するなどしてご対応いただければと思います。
それでは次回審議会は平成28年12月16日（金）午後3時から山直市民センターで開催とします。
- これで議事は終了とし、司会に進行をお返しします。

11. 閉会